露店を開設する皆様へ

防火安全チェックリスト

平成２５年８月２５日に京都府福知山市の花火大会の露店から発生した火災は、**多くの死傷者を出す惨事**となりました。

火元のベビーカステラ店の店主は**業務上過失致死容疑で逮捕**されています。

その後**火災予防条例が改正**され、多数の者が集合する催しにおいて、露店を開設し、**火気器具を使用する場合の規制が強化**されました。

露店を開設する際には以下のチェックリストを活用して火災予防に努めてください。



●消火器の準備について

□ 火気器具の使用時は必ず消火器を準備し、取扱い方法を把握しておくこと。
※ 圧が抜けているもの、使用期限切れのものは使用できません。
※ 住宅用ではなく、３型以上の業務用の消火器を設置すること。

●ガスボンベの使用について

□ ボンベ１本に対し、１つの火気使用器具を接続する。（三又の使用は禁止）
※ 三又は正しい燃焼を阻害し、爆発事故の原因となるため禁止です。
※ 分岐したものごとに開閉弁を設ける場合はこの限りではない。
□ ボンベは、火気から離れた直射日光の当たらない通気性の良い場所に設置している。
□ ボンベは、安定した場所に転倒しないよう支持物等に固定し、設置している。
□ ゴムホースの接続部分はしっかり差し込み、ホースバンドで締め付けている。
□ ゴムホースは、ひび割れや焦げ等で劣化のないLPガス専用のものを使用しています。

●火気器具（ガスコンロ・カセットコンロ・電気コンロ等）の使用について

□ 不燃性の床上又は台上で使用する。
□ 火気器具の周囲は常に整理及び清掃に努め、周囲に可燃物を置かない。
□ 火気器具とホースの接続は確実に行ない、ホースバンドで固定している。
□ ゴムホースは適正な長さで、ひび割れ等の劣化のない専用のものを使用している。
□ カセットコンロを使用する場合、カセットコンロより大きな鉄板等を使用しない。
□ カセットコンロや電気コンロを２台以上並べて使用しない。

●ガソリンを燃料とする発電機について　『ガソリンの噴出危険があります！』

□ 事前に燃料を十分に給油し、露店開設後に給油の必要がないようにすること。
□ ガソリン携行缶は、直射日光が当たらない通気性の良い安全な場所に置いている。
※ガソリン携行缶のふたを開ける時は、群衆を避け、必ず火気の無い場所でエア抜きを行う。



◎お問い合せ◎　　蕨市消防本部　予防課
住所　蕨市錦町５－１－２２
電話　０４８－４４１－０１７４
FAX　０４８－４４１－０１８１
Ｅｍａｉｌ　yobou@city.warabi.saitma.jp